**平成２３年（フ）第４３３号**
兵庫県宝塚市仁川北１丁目４番36―304号
債務者　野原　二郎
1　決定年月日時　平成23年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　敦史
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

**平成２３年（フ）第７６１号**
岡山市東区竹原1070番地
債務者　湯浅　浩一
1　決定年月日時　平成23年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　裕彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第９７号**
岐阜県可児市土田5004番地サンサン大池111
債務者　木三田頼俊
1　決定年月日時　平成23年12月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成24年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

**平成２３年（フ）第２８９８号**
愛知県大府市共西町６丁目194番地
債務者　早川みどり
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第５５６号**
奈良県桜井市大字巻野内194番地
債務者　奥野　勝彦
1　決定年月日時　平成23年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月22日まで
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第５０号**
愛媛県今治市山路町１丁目３―20　ピースフルライフ102号室、住民票上の住所愛媛県今治市中寺458番地１
債務者　瀬野　晃弘
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
松山地方裁判所今治支部

**平成２３年（フ）第５７０号**
金沢市額谷３丁目12番地２、従前の住所石川県白山市井口町に74番地５
債務者　松本　千昭
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　哲哉
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
金沢地方裁判所

**平成２３年（フ）第５８３号**
奈良県生駒市南田原町1082番地32
債務者　フレッシュセンターまつざきこと　松崎　正次
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩志
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
奈良地方裁判所

**平成２３年（フ）第２９１３号**
横浜市南区永田台１番19号
債務者　森　　将
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月14日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第３２４１号**
横浜市中区弥生町１丁目９番地　モナーク伊勢佐木203号室
債務者　本田　　孝
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川健一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第７８６号**
静岡県島田市金谷根岸町174番地の48
債務者　仲田　浩二
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年２月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２３年（フ）第３０９６号**
神奈川県海老名市柏ケ谷967番地の１　317
債務者　隠塚　忠昭
1　決定年月日時　平成23年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小柳憲治郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年３月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２３０号**
山口県下関市貴船町４丁目10番８―517号
南国マンションニュー貴船
債務者　柳　　義昭
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年３月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年３月21日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

**平成２３年（フ）第３３６号**
神戸市西区井吹台東町３丁目１番地の56、旧住所神戸市北区北五葉２丁目５番12号
債務者　指出　幸男
1　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　真
4　破産債権の届出期間　平成24年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年２月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係